

第4章 施策の展開

I 基本目標1 地域で暮らし続けるために

(地域包括ケアシステムの構築)

●施策の方向性

「地域包括ケアシステム」とは、地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（医療介護総合確保推進法第2条）とされています。国は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年を目途にシステム構築を目指して、介護保険法の改正を行いました。








本町においても、高齢者やその家族が地域で安心して暮らしていくためには、在宅での自立した生活の支援や介護者家族への支援等福祉サービスを提供し、医療・介護・福祉の関係者の連携による地域ケア体制の充実を図ることが必要です。








重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現を目指しています。



また、これらの取り組みを進めるにあたっては、第6次東浦町総合計画に示された地域や住民と行政との協働によるまちづくりの視点をもって事業を推進し、さらに、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備していきます。




なお、虐待防止対策や認知症施策への取り組みの必要性も高まっていることから、以下の7分野を柱として計画を進めます。

●具体的施策

施策分野	施策内容	具体的施策
<p>(1)高齢者福祉サービスの充実</p>    	<p>【実施内容】 在宅生活を行うひとり暮らし高齢者、高齢者世帯及び在宅で介護を必要とする方への各種サービスを実施しています。</p> <p>【目標】 ひとり暮らしや在宅で援助を必要とする高齢者等に対し、見守りや家族による介護を支援する体制及び介護保険事業を補完するサービスの充実に努めます。</p> <p>また、地域全体で高齢者を支えるネットワークを強化し、地域ケア体制を充実します。</p>	<p>①高齢者のための支援 (P29～)</p> <p>②介護者のための支援 (P33～)</p>
<p>(2)介護予防・生活支援の推進</p>   	<p>【実施内容】 地域の実情に合わせた介護予防事業を実施し、高齢者へ介護予防の普及啓発に努めています。</p> <p>生活支援コーディネーターが地域と課題を共有しながら住民主体による活動を創出する等、地域の多様な主体と連携して支え合いの仕組みづくりを行っています。</p> <p>【目標】 高齢者が自ら介護予防に取り組み、生活機能を維持できるように介護予防の重要性と方法について周知啓発を行います。</p> <p>また、生活支援コーディネーターが中心となり、生活支援サービス等を担う多様な主体と連携しながら、地域の支え合いの仕組みづくりを推進します。さらに、高齢者が生活支援サービス等の担い手として社会参加する機会を確保し、介護予防につなげます。</p>	<p>①介護予防・日常生活支援総合事業の推進 (P34～)</p> <p>②地域ぐるみの生活支援の促進 (P41～)</p>

施策分野	施策内容	具体的施策
<p>(3) 認知症施策の推進</p>    	<p>【実施内容】 認知症に対する正しい知識と理解を持つため、認知症サポーター養成講座等で啓発を実施しています。 また、行方不明となる可能性がある方の事前登録や、行方不明高齢者等検索模擬訓練及びメールシステムを活用した行方不明者の検索をしています。 認知症初期集中支援チームが早期対応・早期診断に向けた支援を行っています。</p> <p>【目標】 令和2年度に制定された「認知症にやさしいまちづくり推進条例」に基づき、認知症の人やその家族等が可能な限り住み慣れた地域で、社会の一員として日常生活を営むことができるよう、支援を充実します。 また、認知症サポーターについては、サポーター数を令和5年度までに12,137人を目指します。</p>	<p>①認知症の人やその家族等への支援の充実（P42～） ②相談窓口の充実（P45～） ③早期支援に向けた体制の強化（P46～）</p>
<p>(4) 医療と介護の連携体制の構築</p>    	<p>【実施内容】 情報共有システムを導入し、医療と介護の関係者間の情報共有・連携を図っています。 また、多職種研修会を実施し、関係者間の連携を強化しています。住民向けにパンフレットを作成し、在宅医療や介護サービスについて周知しています。</p> <p>【目標】 医療と介護を必要とする高齢者が、自宅等の住み慣れた生活の場で、自分らしい暮らしを維持できるよう、関係機関が連携し、医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するとともに、本人の自己決定を支えることができるよう支援していきます。</p>	<p>①ICT技術の活用（P47～） ②多職種連携のためのネットワークづくりの推進（P47～） ③住民等への啓発（P48～）</p>

施策分野	施策内容	具体的施策
<p>(5) 地域ケア会議の活用</p> 	<p>【実施内容】 個別ケースを検討する会議と地域包括ケアシステム構築のための会議から、地域課題を把握し、解決方法を検討しています。</p> <p>【目標】 個別ケースを検討する会議を通じて共有された地域課題を地域づくりや政策形成に結びつけ、さらなる個別支援の充実につなげていきます。</p>	<p>①地域ケア会議の活用（P48～）</p>
<p>(6) 高齢者の権利を守る支援の充実</p> 	<p>【実施内容】 介護保険事業所職員等関係者向けに、高齢者虐待対応や虐待防止の研修を実施しています。</p> <p>また、養護を受けることができない高齢者等に対して介護施設への保護措置等を行い、高齢者等の安全確保に努めています。</p> <p>【目標】 高齢者虐待の発生予防、早期発見、養護者に対する支援を行うため、関係機関等との連携や協力体制の強化に努めるとともに、虐待を受けた高齢者に対する介護施設への保護措置等、迅速に対応できる仕組みの整備に努めます。</p> <p>また、虐待に関する実態把握のため、医療・介護関係者に対してアンケートを実施して、課題を抽出し、今後の啓発や発生予防の分析を行います。</p>	<p>①虐待防止（P49～） ②日常生活自立支援（P50～） ③成年後見制度利用促進（P50～） ④保護措置（P51～）</p>

施策分野	施策内容	具体的施策
<p data-bbox="225 297 416 427">(7) 安心・ 住みよいまち づくりの推進</p> <div data-bbox="264 465 379 577"> <p>1 貧困をなくそう</p>  </div> <div data-bbox="264 589 379 701"> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  </div> <div data-bbox="264 712 379 824"> <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>  </div>	<p data-bbox="472 297 624 331">【実施内容】</p> <p data-bbox="456 342 1123 472">ひとり暮らし高齢者等をあらかじめ台帳として登録しておくことにより、緊急時の迅速な対応が可能となる体制を整備しています。</p> <p data-bbox="456 483 1123 568">また、ごみ出し支援や地域見守り推進事業により、定期的な支援を行っています。</p> <p data-bbox="472 580 564 613">【目標】</p> <p data-bbox="456 624 1123 754">ひとり暮らし高齢者及びこれに準ずる状態の高齢者の見守り等を行うことで、安否の確認・孤立感の解消を図ります。</p> <p data-bbox="456 766 1123 896">避難行動要支援者台帳において、自主防災会、民生委員等との協力を図り、台帳の有効的な活用について検討します。</p>	<p data-bbox="1150 297 1353 427">①高齢者あんしんカード登録 (P52～)</p> <p data-bbox="1150 439 1353 568">②避難行動要支援者登録 (P52～)</p> <p data-bbox="1150 580 1353 710">③ひとり暮らし高齢者等見守り (P53～)</p> <p data-bbox="1150 721 1353 806">④地域見守り推進 (P53～)</p> <p data-bbox="1150 817 1353 902">⑤ごみ出し支援 (P53～)</p> <p data-bbox="1150 913 1353 1043">⑥運転免許自主返納 (P54～)</p> <p data-bbox="1150 1055 1353 1184">⑦シルバーハウジング生活支援 (P55～)</p>

Ⅱ 基本目標2 いきいきと活動するために

(生きがいづくりと社会参加の促進)






●施策の方向性




75歳以上高齢者は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年まで増加が予測されるなかで、自らが要介護状態とならないよう、健康の保持増進に努めるとともに、自立した生活を送れるよう支援していくことが必要です。

高齢者が地域でいきいきと暮らしていくためには、高齢者自身が主体的に社会参加でき、自己実現できる地域社会づくりを推進することが必要であることから、高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることが出来るように、ゆうゆうクラブ（老人クラブ）やシルバー人材センターの活動を支援します。

また、集いの場（ふれあいサロン等）等の高齢者の交流活動を支援し、高齢者自身が主体的に社会参加でき、自己実現できる地域社会づくりを図ります。

●具体的施策

施策分野	施策内容	具体的施策
(1) ゆうゆうクラブ(老人クラブ)の支援   	【実施内容】 ゆうゆうクラブ（老人クラブ）の活動を通じて、地域における仲間づくり、健康・生きがい活動を支援しています。 【目標】 地域の方との交流や地域の担い手となる活動を支援します。 ゆうゆうクラブ（老人クラブ）に興味を持っていただけるよう、ホームページや会報紙にて活動内容の見える化をし、会員の増加に努めます。	① ゆうゆうクラブ（老人クラブ）への支援（P56～）
(2) 老人憩いの家の運営  	【実施内容】 町内老人憩いの家及び東ヶ丘交流館の維持修繕・改修工事・備品購入等の整備を実施しています。 【目標】 高齢者が使いやすい施設の整備と、老朽化に対応した計画的な改修を進めます。 高齢者の健康増進やレクリエーションの場、交流の場の拠点として老人憩いの家一般開放事業を進め、高齢者が誰でも気軽に利用できる施設運営に努めます。	① 老人憩いの家の活用と整備（P57～）

施策分野	施策内容	具体的施策
<p data-bbox="229 297 416 427">(3) シルバー人材センターの支援</p> <div data-bbox="261 472 379 584"> <p>8 働きがいも経済成長も</p>  </div> <div data-bbox="261 591 379 703"> <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  </div> <div data-bbox="261 710 379 822"> <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>  </div>		

Ⅲ 基本目標3 介護が必要になっても安心して暮らせるために

(介護保険事業の充実)


●施策の方向性

高齢者が要支援・要介護状態になっても、住み慣れた地域で自立した生活を営める環境を整備するためには、介護保険サービスの充実が必要であり、本町では、知多北部3市（東海市、大府市及び知多市）との共同により、知多北部広域連合を組織し、スケールメリットを活かした介護保険サービスの提供を進めるとともに、介護保険制度の円滑な運営と住民の利便性を確保するため、知多北部広域連合と連携して業務を実施しています。

また、第8期知多北部広域連合介護保険事業計画に基づき、計画的な施設整備を推進していきます。

なお、高齢者相談支援センターでは、介護保険の認定は受けているが、サービスを利用していない者の把握及び民生委員等との連携による、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、問題を抱える高齢者の把握・支援をしています。要支援・要介護状態になっても住み慣れた地域で生活を続けていくことができるよう、専門の職員が相談に応じる等の包括的支援事業を推進することにより、高齢者が安心して生活することができる環境づくりに努めます。

●具体的施策

施策分野	施策内容	具体的施策
<p>(1) 介護保険サービスの推進</p> 	<p>【実施内容】 介護保険サービス事業では、介護保険制度の円滑な運営と住民の利便性を確保するため、知多北部広域連合と連携して業務を実施しているほか、包括的支援事業では、高齢者やその家族からの相談を受け、適切なサービスにつなげています。 また、虐待の防止・早期発見等、高齢者が「自分らしく尊厳ある生活」を送られるよう取り組んでいます。 なお、高齢者の心身の状態が変化しても、適切なサービスを継続利用できるように、地域の医療施設等と連携しています。</p> <p>【目標】 第8期知多北部広域連合介護保険事業計画に基づき、町内の介護保険サービス提供体制を整備していきます。(認知症対応型共同生活介護1施設整備予定)</p> <p>また、包括的支援事業は、高齢者相談支援センターが総合相談、権利擁護事業等を実施し、要支援、要介護状態となることを予防し、要介護状態になった場合においても、地域において自立した生活を営むことができるよう支援します。 平成29年度から始動した地域福祉相談支援事業(コミュニティソーシャルワーカー)と連携をし、複合課題を抱える世帯全員への支援体制の構築と福祉のワンストップ相談窓口機能の構築を図ります。</p>	<p>①介護保険サービス(P60～) ②包括的支援(P63～)</p>